

—ロシアと北欧3カ国行政視察報告—

県議会自由民主党海外調査団の5名（西尾文治・森川義久・伊藤作一・中川正美・山本勝）は、この度海外視察の機会を与えていただき、平成12年7月14日から25日まで12日間の日程で、ロシア、スウェーデン、ノルウェー、デンマークの4カ国を訪問し調査を行いました。

主要な目的については、事前に勉強会を数回開催し、以下の6項目を決め、先進国4カ国を視察地として選定しました。

1 公園・都市景観整備と観光行政

- ・ロシア及びノルウェーの公園、都市景観の現状と取り組み状況
- ・「オスロ觀光局」を通して北欧の環境との共生による観光行政の現状

2 環境行政

- ・ノルウェー「オスロコミューンREOプラント」視察——ゴミ処理施設、環境ステーション、ゴミ減量の取り組み
- ・「グレンモ」ゴミ埋め立て場視察——岩盤を利用した埋め立て場建設と汚水対策、埋め立て後の土地利用

3 教育行政

- ・スウェーデン「ツルル・ホイデン」保育所視察——幼児教育の現状、国の教育行政の現状・課題・独自の施策等

4 福祉行政

- ・スウェーデン「エドー・サービスハウス」視察——

先進的福祉行政の調査と最高水準の福祉施設の見学、職員との交流

5 ストックホルム市議会との交流

- ・議会との交流を通して、福祉・教育・環境など取り組みの調査と議会の果たす役割

6 農業行政

- ・デンマーク「スコウゴウ」農場の視察——農業を取り巻く現状と最近の課題

とくに、老人福祉の問題は、近い将来、我国の状況に類似する点も多く、先進国の事例を直接見聞きすることができ多くの収穫を得ることができました。最後にお世話になった多くの皆様に感謝を申し上げ報告と致します。



4カ国調査団

西尾 文治
森川 義久
伊藤 作一
中川 正美
山本 勝

●可決された意見書●

特定非営利活動法人(NPO法人)に対する税制支援を求める意見書

多様化する国民の社会的ニーズに対応する公益的活動を行うNPO法人は、今後ますます重要な役割を果たすことが期待されている。しかしながら、これらNPO法人の多くは財政基盤が脆弱であり、今後、NPO法人の活動を促進していくためには、その財政基盤を強化することが急務である。よって、国においては、NPO法人に対する支援策として、課税の軽減措置や非課税措置など税制上の優遇措置等を講じられるよう強く要望する。

道路特定財源制度の堅持等に関する意見書

第2名神高速道路や近畿自動車道紀勢線等の高規格幹線道路から国道、県道、市町村道に至る道路ネットワークの整備は重要な課題であり、本県の「道路整備10箇年戦略」に基づく重点整備箇所の整備推進を図るために、道路財源の確保が必要不可欠である。よって、国においては、本県の道路整備の重要性を深く認識され、平成13年度予算において、「道路特定財源制度」を堅持し、その全額を道路整備に充当するとともに、所要の予算確保について、特段の配慮がなされるよう強く要望する。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

国においては、人件費削減で財政緊縮を図るために、義務教育費国庫負担制度から学校事務職員及び学校栄養職員の給与費を適用除外することが検討されてきた。しかしながら、このような一律、画一的な削減の考え方と昨今の地方分権化の

議論が財政的裏付けのないまま進められると地方に多大の負担を求める結果となり、都道府県の財政力の差による県費負担職員の給与格差を防ぎ、教育の機会均等と教育水準の維持向上を目的として創設された同制度の基本理念の否定につながらかねない。よって、国においては、現行の制度を堅持されるよう強く要望する。

30人以下学級の実現を求める意見書

山積する教育課題の解決を図り、子供たち一人ひとりを大切にした教育をすすめるためには、授業だけでなく学級規模を30人以下にする必要がある。法令上の措置が講じられても、自治体単独で「30人以下学級」を実現することは財政的に大変厳しい状況にあることから、地域による格差を生じ、教育環境に不平等を生じるおそれがある。よって、国においては、30人以下学級編成を早期に実現するよう強く要望する。

育児・介護休業法の拡充と保育施策の拡充を求める意見書

現在、わが国には仕事と家庭の両立の支援策の柱として「育児・介護休業法」があるが、その制度内容、適用状況は、まだまだ多くの課題を積み残している。また、社会的環境整備として、待機児の解消をはじめとする多様な保育ニーズに対応した保育サービスと学童保育の拡充が早期に実現されなければならない。よって、国においては、「仕事と家庭の両立支援法(仮称)」への抜本改正の実現と無認可保育所を届出制度にするための法整備などについて特段の配慮をされるよう強く要望する。